

訪問看護 加算一覧表（令和8年6月改訂）

【医療保険における加算項目】			
No.	加算名	内容（算定要件）	金額
1	難病等複数回訪問加算	1日に2回訪問が必要な場合	4,500円
		1日に3回以上訪問が必要な場合	8,000円
2	複数名訪問看護加算	2人の看護師で訪問する場合（週1回まで）	4,500円
		看護師と他の職員で訪問する場合（週3回まで）	3,000円
		2人体制で1日2回または3回訪問する場合	6,000円 / 10,000円
3	緊急訪問看護加算	夜間や休日など、急なご連絡で訪問が必要になった場合（14日まで）	2,650円/回
		夜間や休日など、急なご連絡で訪問が必要になった場合（15日以降）	2,000円/回
4	長時間訪問看護加算	1回の訪問が90分を超える場合（週3回まで）	5,200円
5	24時間対応体制加算（イ）	24時間いつでもご連絡・訪問できる体制を整えている場合	6,800円/月
6	24時間対応体制加算（ロ）	24時間いつでもご連絡・訪問できる体制を整えている場合	6,250円/月
7	ターミナルケア療養費	ご自宅で最期までお過ごしになる方への看取りケア	25,000円
8	特別管理加算（重度）	気管カニューレや尿の管など、高度な医療管理が必要な場合	5,000円/月
9	特別管理加算（軽度）	在宅酸素や人工肛門、床ずれの処置などが必要な場合	2,500円/月
10	夜間・早朝訪問看護加算	早朝（6時～8時）や夜間（18時～22時）に訪問する場合	2,100円
11	深夜訪問看護加算	深夜（22時～翌6時）に訪問する場合	4,200円
12	退院時共同指導加算	退院前に病院の先生やスタッフと一緒に、ご自宅での生活について話し合う場合	8,000円
13	特別管理指導加算	医療管理が必要な方の退院前指導を行う場合	2,000円
14	退院支援指導加算	退院当日にご自宅での療養について指導を行う場合	6,000円
15	退院支援指導加算（長時間）	退院当日の指導が90分を超えた場合	8,400円
16	在宅患者連携指導加算	かかりつけ医や他の医療スタッフと連携して指導を行う場合（月1回）	3,000円
17	在宅患者緊急時等カンファレンス	体調が急に変わった時に、関係者で話し合いを行う場合（月2回まで）	2,000円
18	専門管理加算	緩和ケアや床ずれケアの専門看護師がケアを行う場合	2,500円/月
19	訪問看護情報提供療養費	病院や学校などに療養に関する情報を提供する場合	約1,500円/回
20	乳幼児加算	6歳未満のお子様に訪問看護を行う場合	1,300円/日
		6歳未満で医療管理が必要なお子様の場合	1,800円/日
21	看護・介護職員連携強化加算	痰の吸引などを行う介護職員と連携してケアを行う場合	2,500円/月
22	訪問看護医療DX情報活用加算	オンラインで保険証の確認ができる体制を整えている場合	50円/月
23	ベースアップ評価料	看護職員の賃金改善に取り組んでいる場合	1,050円/月
24	訪問看護物価高対応料	物価高騰に対応するための加算	初日60円、2日目以降20円/回

【介護保険における加算項目】			
No.	加算名	内容（算定要件）	単位（×10.21円）
1	初回加算	初めて訪問看護をご利用になる場合	300～350単位
2	緊急時訪問看護加算	24時間いつでもご連絡・訪問できる体制を整えている場合	約600単位/月
3	特別管理加算	医療的な管理が必要な状態の場合	250～500単位/月
4	サービス提供体制強化加算	経験豊富な看護職員がケアを行う体制を整えている場合	約6単位/回
5	看護体制強化加算	重症の方への対応体制を整えている場合	要確認

【注意事項】

- ・医療保険の金額は、加入保険の負担割合（1～3割）に応じた自己負担額となります
- ・介護保険の単位は、地域単価（10.21円）を掛けて金額を算出します
- ・加算は事前に説明し、同意をいただいたうえで適用いたします